

地域おたすけガイド

(地区防災計画)

渦が森小学校区防災福祉コミュニティ

平成 29 年 8 月一部変更

はじめに

活動方針

- この内容は各自が確認して利用できるようにまとめました。
- 防コミだけでなく、地域のみんなで活動をすすめましょう。
- 周囲の状況をよく確認し、**自らの安全を確保**して、無理をせず自分のできる範囲で、防災活動を行いましょう。
- 災害情報は「私」だけでなく「我々（みんな）」で共有する事が大切。
- さいごに、この**冊子は毎年見直し**を行いましょう。



確認事項

防コミ運営本部 (災害時)	渦が森小学校	
いっとき 集合場所	渦森中公園（3丁目）	渦森北公園（4丁目）
	神戸大学附属 中等教育学校	住吉台県住集会所
	同朋住吉台こども園	住吉台東住宅集会所
防災資機材庫 の場所	渦森公園内（2丁目）	住吉台県住集会所
避難所	渦が森小学校	神戸大学附属 中等教育学校
	※一時避難所 同朋住吉台こども園	
AED の場所	渦が森小学校	
	渦が森地域福祉センター	コープ渦森台
		神戸大学附属 中等教育学校
	吉田小児科	友愛苑
	コープこうべ住吉台	

防火水槽	渦森台 4 丁目北公園	渦が森小学校プール
防災行政無線 設置場所	渦が森小学校	渦が森地域福祉 センター
	神戸大学附属 中等教育学校	防災福祉コミュニティ (役員宅) 2 台
※その他 住吉山手 9 丁目個人宅に 20 台		

渕森公園の防災資材倉庫

資材内容	数量
長靴	16足
折り畳み式担架	2式
布バケツ	48個
大型スコップ	44本
大型斧	4本
ジャッキ	5台
格納箱(プラスチック製)中	5個
メガホン	1台
ポール	4本
担架	2式
ヘルメット	14個
大型ハンマー	4本
大型バーレ	29本
鋸	25丁
小型のこぎり	21個
格納箱(プラスチック製)大	6個
軍手	2打

住吉台第一集会所の防災資材倉庫

資材内容	数量
長靴	15足
折り畳み式担架	1式
布バケツ	50個
大型スコップ	37本
大型斧	5本
ジャッキ	5台
懐中電灯	15台
担架	1式
ヘルメット	14個
大型ハンマー	7本
大型バール	30本
鋸	30丁
トランジスター式メガホン	5台

地震 [個人の行動]

□に、その行動が完了したら✓を入れる

① 地震発生直後

- 余震などに備えて、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保
- 家族の無事を確認
- 水・ガス・電気・火元の点検
- 逃げる準備（履物、靴下をはく・懐中電灯準備）、ドアまたは窓の開放
- ラジオ・テレビで情報収集
- 道路状況の確認
- 近所で火災が発生していないか確認

② 発生から1時間後

- 情報収集（テレビ、ラジオ、携帯電話）
- 親しい人の安全確認
- 避難所に避難する

③ 発生から3時間後

- 飲料水の確保（渋が森小学校のいつでも蛇口が利用できる）
- 災害用伝言ダイヤル171により、安否報告・確認

地震 [ブロック（ご近所）での行動]

□に、その行動が完了したら✓を入れる

① 地震発生直後

- 近所の人の安否確認（声かけ）
- 電話が通じれば一人暮らしの人に電話で安否確認
- 集合場所を決めてみんなで行動
⇒余震に備える



② 発生から1時間後

- 地域の建物、通路の状況の安全確認
⇒情報としてまとめる
- 安否確認、避難の状況をメモにまとめる
- 近所の人（要援護者）の安否確認、救助

③ 発生から3時間後

- ライフラインの復旧確認
- 避難状況確認メモ・安否確認メモを本部へ報告

地震 [本部（防災福祉コミュニティ）としての活動]

□に、その行動が完了したら✓を入れる

① 地震発生直後

- 委員と連絡をとり避難情報を伝える
- 必要に応じて防災資機材倉庫を開ける

② 発生から1時間後

- 集まったメンバーで本部を立ち上げ！
⇒駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定
- 地域の地図、防災マップなどを用意する
情報を共有するためのホワイトボードや模造紙も準備
- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う
- 収集した地震情報等は、伝令等により、ブロックに伝達。あわせて、情報収集も行う
- 「いつでもじゃぐち」の設置

③ 発生から3時間後

- 各地区の被害状況や住民の安否等の状況をまとめる
⇒民生・児童委員等と協力し安否確認を行う
- 各地区的状況に応じて、具体的な活動（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を行う

地震 [本部（防災福祉コミュニティ）としての活動]

一数時間後

● 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える

● 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる
- 避難者名簿の作成
- 女性や子育て家庭への配慮
- 避難してきたペットへの配慮
- 福祉避難所（次頁参照）を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健士へつなぐ
- 災害時要援護者（次頁参照）への配慮

● 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティ役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す

● 生活情報の収集

- 生活情報の収集および住民への周知

● 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う

用語の解説

「福祉避難所」について

- ・ 神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方のための二次的避難所として、地域福祉センターや特別養護老人ホームなど、320箇所を「福祉避難所」に指定しています（平成25年8月末時点）。
 - ・ 福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。
 - ・ 要援護者から福祉避難所への直接避難の相談があった場合は、区災害対策本部へ連絡いただくよう、対応をお願いします。
- 福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではありませんので、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難していただくことになります。

災害時要援護者とは

- ・ 災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方
 - 障がいのある方
 - 介護が必要な方
 - 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
 - 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集
2. 地域内の災害情報を把握

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

ホワイトボードや模造紙に時系列で記載する

(1) ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する

(2) 行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する

(3) 各ブロックからの情報収集

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する

安否確認

1. 安否確認情報の収集・名簿の作成
2. 安否不明者の確認
 - (1) 民生・児童委員等と協力し安否確認を行う

訪問先での確認手順

1. 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認
 2. 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認
 3. ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする
 4. 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認
 5. 確認シール貼付
確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを貼付
※ドアの右上部分に貼付
- [● 救助・支援の必要あり ● 安否確認できず ● 確認済、支援必要ななし]

救出・救護活動

1. 防災資機材、ジャッキ、のこぎり、バール等を活用し救出
2. 救護（応急手当）を実施

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か、けがの程度も含めて確認
- (2) 建物の倒壊状況及び内部に進入する空間があるかを確認
- (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認

2. 二次災害の防止

- (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去
- (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する
- (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する
ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う

3. 要救助者の救出

- (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業する。要救助者を無理に引き出そうとしない

4. 応急手当

- (1) 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血

消火活動

1. 近隣で協力して初期消火を行う
2. バケツリレー・消火器を利用

消火活動手順

1. 消火用水の選定
 - (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意
2. ホースの延長要領
 - (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける
 - (2) ホースの結合は漏水しないように確実に行う
3. 送水の時期
 - (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があつてから送水
 - (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う

要援護者の避難支援

1. 自治会（ブロック）で声をかけあい、
2. 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難
3. 要援護者の避難支援を行う

避難支援のポイント

- **一人暮らし高齢者**
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要
- **寝たきりの要介護高齢者**
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要な場合がある
- **認知症の人**
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要
- **視覚障がい者**
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要
- **聴覚障がい者**
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明
- **言語障がい者**
手話、筆談等によって状況を把握する
- **在宅人工呼吸器使用者**
避難所での電源確保が必要

風水害・避難情報発令のながれ

大雨注意報

大雨（土砂災害）警報

避難準備・
高齢者等
避難開始

- 災害発生の可能性があるので、避難できるように準備
- 避難に時間がかかる方は早めに避難しましょう

土砂災害警戒情報

記録的短時間大雨情報

避難勧告

- 災害発生の可能性が高まっているので、避難を開始

避難指示
(緊急)

- いまにも災害が発生する可能性があり、すぐに避難
※大雨などで避難所への避難が危険なときは、崖から離
れた2階以上の部屋に避難

災害テレホンセンター

(電話) 0570-078500

防災行政無線の放送内容や災害情報を
電話で確認できる

有料 J-com 防災無線で神戸市の防災行政無線の放送が配信される

● J-com 加入者：月額 300 円（税抜）

● 未加入者：月額 500 円（税抜）



風水害 [普段から備えておくこと]

個人の行動

- 普段から危険個所を見て変化がないか注意しておく
- ハザードマップで警戒区域、安全経路を確認。災害情報の収集
- 家の雨樋、家の周辺で飛んで行って危ないものをないか確認
- 食料品を多め（2.3日分）に買っておく
- 懐中電灯の場所の確認

ブロック（ご近所）の行動

- 普段から地域の人との顔の見える（声かけ合う）お付き合い
- 避難の際に援護の必要な方は近所の人何人かにお願いをしておく
- 近所の人と集まって危険個所の確認、簡易マップを作成
- 避難場所を複数決めておく
- 道の状態の確認、側溝などの清掃をする
- 連絡網の整備
- 伝達方法・手段（ハンドマイク・スピーカ）を決めておく

本部（防災福祉コミュニティ）としての活動

- 緊急連絡網の作成・利用方法の検討
- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を整理しておく
- 災害時要援護者避難誘導マニュアルの作成
- ハザードマップの見方や知識を持ってもらえるような啓蒙活動

風水害 [個人の行動]

□に、その行動が完了したら✓を入れる

① 大雨注意報発表

- 雨戸を閉める
- マンションの場合はベランダの整理
- 心配の場合は身内の家に早めに避難
- 避難の準備（荷物をまとめる）をはじめる
⇒カッパ、ヘルメットの準備も

② 大雨（土砂災害）警報発表

- 周囲の状況の確認
- テレビ、ラジオ等で情報収集

冠水時、長靴での避難は危険の場合があるので、注意が必要



風水害 [ブロック（ご近所）での行動]

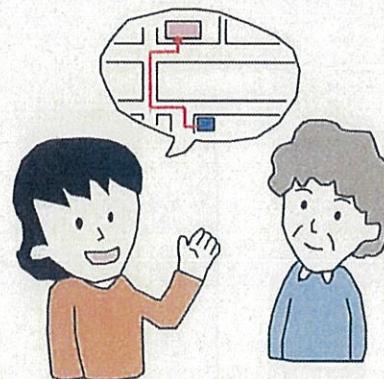
□に、その行動が完了したら✓を入れる

① 大雨注意報発表

- 時間に配慮して早く避難
- 近所の人と声かけを行う
- 電話連絡を取る

② 大雨（土砂災害）警報発表

- 道路上の水の流れなどを確認
- 遠くから、崖の観察
- 近所の人に声かけして早めの避難
- お隣のおじいちゃん、おばあちゃん（援護を必要な方）と避難
- 主要道路・橋や川の状況
- 公共交通の運行状況の確認



連絡網

